

No.	32
策定年月	令和2年4月
見直し年月	令和4年11月

水田農業高収益化推進計画

島根県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

島根県では、県内農業産出額に占める米の割合が約3割と全国に比べても高い割合となっており、依然として米を中心とした生産構造となっている。今後も米の消費が減少することが見込まれる中、米に依存した農業から早期に転換脱却し、農家所得の確保、地域の農業生産力の向上を図ることが本県農業の喫緊の課題である。

これまで、本県では、水田での園芸作物の導入を推進してきたが、排水対策や労働力確保、機械化の推進について、具体的な手法や解決策を提示していなかったため、生産を継続できるような収量等が確保できず、農業者や関係者が水田園芸で所得向上できるビジョンを描くことができなかった。

このような課題を解決するため、平成30年度に、農地の大部分を占める水田を最大限に活用し、所得を上げていく「水田フル活用」を推進する一環として、高い収益が見込める園芸作物の振興を図るための重点施策を「しまねの園芸振興の展開方向」として取りまとめ、取組の強化を図っている。

こうした中、水田で取り組め、排水対策を実施し、機械化や省力化が可能で、加工・業務用等も含めた販路の確保が見込まれる品目を「県推進品目」として選定し、作付面積増加が期待できる担い手を支援することで、県内全域において作付を推進していく必要がある。

2. 目標
(1) 推進方針

島根県では、令和元年度から農業産出額100億円増加に向けた柱として「水田園芸」の取組を本格的に開始しており、野菜の県推進6品目（キャベツ、タマネギ、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、ミニトマト）を選定し、水田を活用した生産により、農家所得や農業生産力の向上を進めている。

こうした中、「水田農業高収益化推進計画」においては、県推進目のほか、各地域において、基盤整備とあわせて導入を進めている品目（青ネギ、ブドウ、さつまいも）を推進していくこととしており、当面は20産地を創出することとしている。

また、島根県では、水田園芸に取り組もうとしている意欲ある経営体や組織を地域でまとめ、推進上の課題解決を図る「拠点産地」づくりを進めているところであり拠点産地においては、1産地あたり販売額3,000万円以上の増加を目標としており、令和6年度に県内で30拠点以上を創出することを目指す。

(2) 推進品目

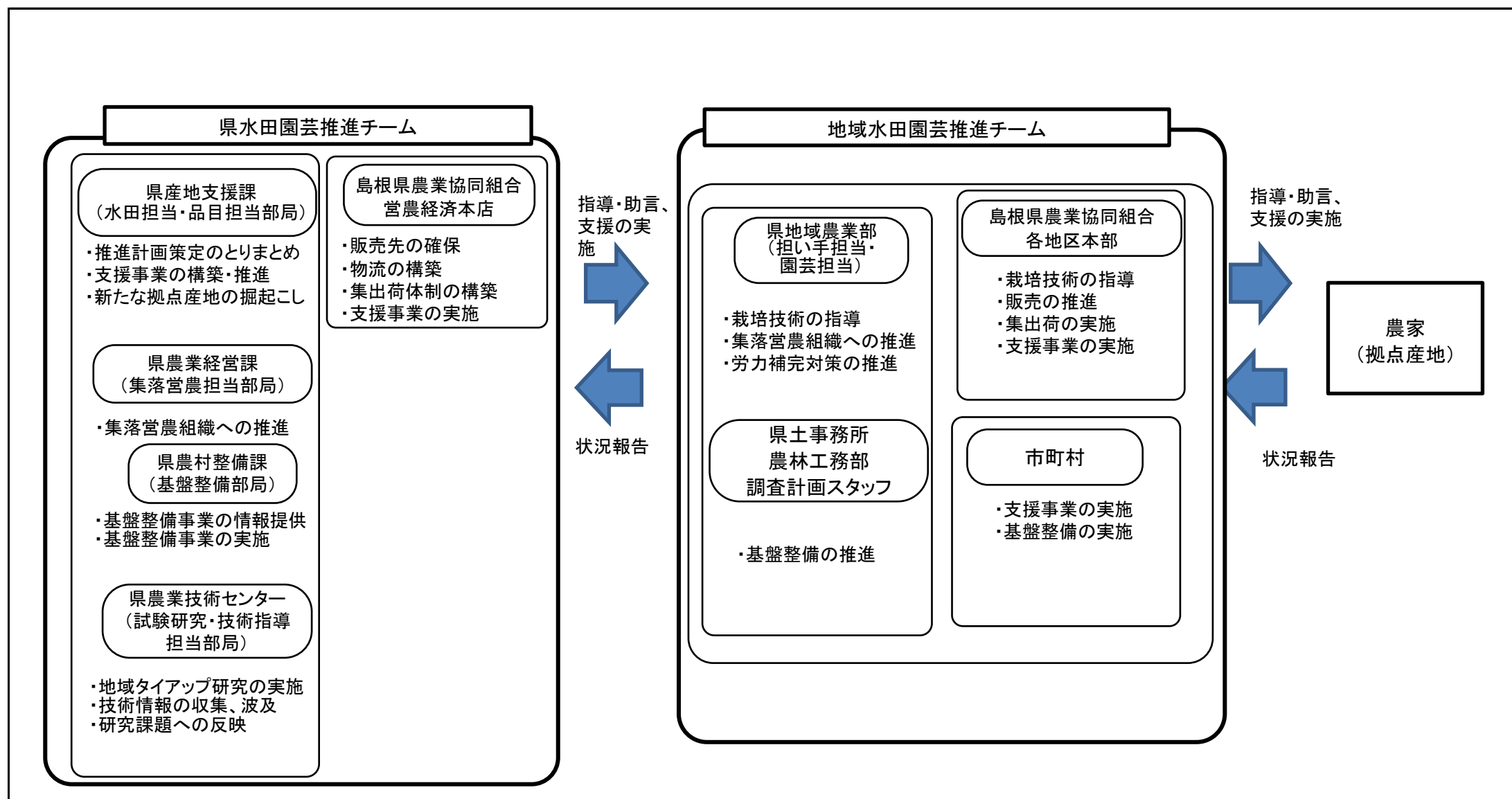
品目名	用途	露地／施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
キャベツ	生食用 加工・業務用	露地	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として県内各地で導入が検討されている ・機械化作業や省力化栽培が可能である。 ・契約的取引や加工・業務用出荷が可能である。	4.6 ha （平成30年）	23.8 ha （令和6年）	3,102 kg/ 10a （平成30年）	4,924 kg/ 10a （令和6年）	9,330,000 円 （平成30年）	65,145,200 円 （令和6年）		
タマネギ	生食用 加工・業務用	露地	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として県内各地で導入が検討されている ・機械化作業や省力化栽培が可能である。 ・契約的取引や加工・業務用出荷が可能である。	0.2 ha （平成30年）	20.6 ha （令和6年）	2,050 kg/ 10a （平成30年）	4,350 kg/ 10a （令和6年）	443,000 円 （平成30年）	81,933,894 円 （令和6年）		
ブロッコリー	生食用	露地	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として県内各地で導入が検討されている ・機械化作業や省力化栽培が可能である。 ・契約的取引が可能である。	1.0 ha （平成30年）	3.2 ha （令和6年）	500 kg/ 10a （平成30年）	720 kg/ 10a （令和6年）	1,500,000 円 （平成30年）	9,446,400 円 （令和6年）		
白ネギ	生食用	露地	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として県内各地で導入が検討されている ・機械化作業や省力化栽培が可能である。 ・契約的取引が可能である。	7.5 ha （平成30年）	16.1 ha （令和6年）	1,537 kg/ 10a （平成30年）	2,000 kg/ 10a （令和6年）	41,181,340 円 （平成30年）	109,004,000 円 （令和6年）		
アスパラガス	生食用	露地 施設	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として県内各地で導入が検討されている ・機械化作業や省力化栽培が可能である。 ・契約的取引が可能である。	0.4 ha （平成30年）	3.4 ha （令和6年）	783 kg/ 10a （平成30年）	2,346 kg/ 10a （令和6年）	1,585,707 円 （平成30年）	87,452,000 円 （令和6年）		
ミニトマト	生食用	施設	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として県内各地で導入が検討されている ・機械化作業や省力化栽培が可能である。 ・契約的取引が可能である。	0.7 ha （平成30年）	1.3 ha （令和6年）	3,584 kg/ 10a （平成30年）	6,460 kg/ 10a （令和6年）	17,165,825 円 （平成30年）	55,397,000 円 （令和6年）		

2. 目標

青ネギ	生食用	施設	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として県内各地で導入が検討されている ・機械化作業や省力化栽培が可能である。 ・契約的取引が可能である。	3.9 ha （平成30年）	7.1 ha （令和6年）	1,974 kg/ 10a （平成30年）	5,141 kg/ 10a （令和6年）	54,245,000 円 （平成30年）	256,000,000 円 （令和6年）		
ブドウ	生食用 加工・業務用	露地 施設	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として市町で導入が検討されている。 ・契約的取引や加工・業務用出荷が可能である。	3.2 ha （平成30年）	8.2 ha （令和6年）	683 kg/ 10a （平成30年）	966 kg/ 10a （令和6年）	32,655,358 円 （平成30年）	101,744,120 円 （令和6年）		
さつまいも	生食用	露地	・市場等からのニーズがあり、販路確保が見込まれる。 ・機械化作業や省力化栽培が可能である。 ・契約的取引が可能である。	0.0 ha （平成30年）	0.3 ha （令和6年）	0 kg/ 10a （平成30年）	1,600 kg/ 10a （令和6年）	0 円 （平成30年）	1,211,731 円 （令和6年）		

- ※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
- ※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。
- ※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）
- ※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

島根県では、水田活用園芸に取り組もうとしている意欲のある経営体や組織を地域で取りまとめ、推進上の課題解決を図り、まとまりのある産地(水田活用園芸拠点産地)づくりをすすめる。拠点づくりに当たっては、生産基盤整備(排水対策の徹底、ほ場整備との連動)、労働確保(農作業の機械化、共同作業の推進、サポート経営体の活用、スマート農業の推進)、販路開拓(実需者と連携した産地形成、契約取引・加工業務用出荷の拡大)、担い手確保(就農相談、研修制度の活用による新規就農者の確保、集落営農での推進、リースハウスの導入)に取り組むこととしている。拠点づくりで取り組まれた地域課題の解決手法を他地域へ波及させていき、新たな拠点の形成や水田活用園芸の取組拡大を図る。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
キャベツ	・ほ場整備実施地区への推進 ・機械化作業体系の推進 ・展示実証ほ、研修会による作付け推進	・農業技術センターの研究成果を現地へ普及 ・排水対策、優良苗の供給、適期作業の徹底。 特に、本県におけるキャベツの重要病害である根こぶ病、株腐病、軟腐病については、低湿地や排水の不良地等での発生が多いことから、排水不良ほ場においては、明渠、暗渠等を施工し、排水性の改善により、収量、品質の向上を図る。	・加工業務用出荷の拡大 ・県内外市場への出荷量の拡大	
タマネギ	・ほ場整備実施地区への推進 ・機械化作業体系の推進 ・展示実証ほ、研修会による作付け推進	・農業技術センターの研究成果を現地へ普及 ・排水対策、優良苗の供給、適期作業の徹底。 特に、本県においては、タマネギの収量の安定化には育苗の占めるウェイトが非常に大きいことから、育苗については、発芽を揃え、健苗を育てることにより、良好な活着を図る。	・加工業務用出荷の拡大 ・県内外市場への出荷量の拡大	
ブロッコリー	・ほ場整備実施地区への推進 ・機械化作業体系の推進 ・展示実証ほ、研修会による作付け推進	・農業技術センターの研究成果を現地へ普及 ・排水対策、優良苗の供給、適期作業の徹底。特に、本県におけるブロッコリーの重要病害である根こぶ病、軟腐病については、低湿地や排水の不良地等での発生が多いことから、排水不良ほ場においては、明渠、暗渠等を施工し、排水性の改善により、収量、品質の向上を図る。	・県内外市場への出荷量の拡大	
白ネギ	・ほ場整備実施地区への推進 ・機械化作業体系の推進 ・展示実証ほ、研修会による作付け推進	・農業技術センターの研究成果を現地へ普及 ・排水対策、優良苗の供給、適期作業の徹底。 特に、本県において、水田を活用した白ネギ栽培の収量が安定しないのは、湿害が大きな要因であると考えられることから、排水不良ほ場においては、明渠、暗渠等を施工し、排水性の改善により、収量、品質の向上を図る。	・県内外市場への出荷量の拡大	

4. 目標達成に向けた取組

アスパラガス	・ほ場整備実施地区への推進 ・リースハウスの導入推進 ・展示実証ほ、研修会による作付け推進	・農業技術センターの研究成果を現地へ普及 ・排水対策、優良苗の供給、適期作業の徹底。 特に、本県において、アスパラガスの収量が安定しない原因は、農地からの雨水の跳ね返り等による茎枯病の被害等によるものであることから、排水対策のため、高畝栽培を行い、収量、品質の向上を図る。	・県内外市場への出荷量の拡大	
ミニトマト	・ほ場整備実施地区への推進 ・リースハウスの導入推進 ・展示実証ほ、研修会による作付け推進	・農業技術センターの研究成果を現地へ普及 ・排水対策、優良苗の供給、適期作業の徹底。 特に、本県におけるミニトマトの重要病害である青枯病、すすかび病については、低湿地や排水の不良地等での発生が多いこと、また、ミニトマトの糖度安定化・向上のため、排水対策として高畝栽培を行い、収量、品質の向上を図る。	・県内外市場への出荷量の拡大	
青ネギ	・ほ場整備実施地区への推進 ・リースハウスの導入推進	・排水対策、適期作業の徹底。 特に、本県において、水田を活用した青ネギ栽培の収量が安定しないのは、湿害が大きな要因であると考えられることから、排水不良ほ場においては、明渠、暗渠等を施工し、排水性の改善により、収量、品質の向上を図る。	・県内外市場への出荷量の拡大	
ブドウ	・ほ場整備実施地区への推進 ・リースハウスの導入推進 ・展示実証ほ、研修会による作付け推進	・農業技術センターの研究成果を現地へ普及 ・排水対策、優良苗の供給、適期作業の徹底。 特に、本県におけるぶどうの重要病害である晚腐病、白腐病については、低湿地や排水の不良地等での発生が多いこと、また、ぶどうの糖度安定化・向上のため、排水対策として十分な盛り土を行い、排水不良園では暗渠排水を設置することにより、収量、品質の向上を図る。	・加工業務用出荷の拡大 ・県内外市場への出荷量の拡大	
さつまいも	・ほ場整備実施地区への推進	・排水対策、優良苗の供給、適期作業の徹底。特に、本県において、水田を活用したさつまいも栽培の収量が安定しないのは、湿害が大きな要因であると考えられることから、排水不良ほ場においては、明渠、暗渠等を施工し、排水性の改善により、収量、品質の向上を図る。	・加工業務用出荷の拡大	

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	松江市	松江市	
2	安来地域担い手育成総合支援協議会	安来市	
3	出雲市農業再生協議会	出雲市	旧出雲市と旧斐川町で農業再生協議会を設置
5	飯南町	飯南町	
6	大田市農業再生協議会	大田市	
7	美郷町園芸作物振興協議会	美郷町	
8	邑南町農業再生協議会	邑南町	
9	吉賀町	吉賀町	
10	津和野町	津和野町	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。